追加資料１

第３期中期目標期間

業務実績報告書の概要

Ⅰ　法人の概要（Ｐ1～7）

役員の状況、学部等の構成、学生数及び教職員数、
基本的目標等

Ⅱ　全体的な状況（Ｐ8～22）

全体的な計画の進行状況、特色ある取組等

Ⅲ　項目別の状況（Ｐ23～111）

中期計画に記載された項目ごとの実施状況等　計 84 項目

１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標（66 項目）
２　法人の経営に関する目標（11 項目）
３　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標（２項目）
４　その他業務運営に関する目標（５項目）

Ⅳ　その他の記載事項（Ｐ112～115）

予算、収支計画、資金計画等の実績、
別表（学生の状況）

Ⅴ　その他法人の現況に関する事項（Ｐ116～127）

入学者、卒業･修了者、資格免許の取得、外部資金
の受入状況等のデータ

静岡県公立大学法人

Ⅱ　全体的な状況

主　な　取　組　事　項

＜注＞　概要版では、下記（１）～（３）に該当する計画に係る取組を抜粋して掲載している。
（１）期間終了時の自己評価を「Ｓ」または「Ｂ」とした項目
（２）見込評価時（令和４年度末時点）から、期間終了時の自己評価が変わった項目
（３）見込評価時に評価委員会から「改善を要する点」「評価に当たっての意見・指摘」を受けた項目

１　大学の教育研究等の質の向上

（※）は見込時の評価結果で、「改善を要する点」「評価に当たっての意見、指摘等」があったもの

（1）教　育

②専門基礎教育・専門教育の充実
No.2：A→S　No.3：見込 A→S、No11：A（※）
③各種国家試験への対応　No14・No15・No16：A、No17：S
④英語教育の推進、インターネット遠隔教育の拡充
No.21：A、No.22：S→A、No.26：A
⑤志願者の確保を図るための取組推進　No27：B（※）
⑥入試体制の整備・改革　No29：B→A（※）
⑩学生支援の充実　No.37：A（※）
⑪就職支援の充実　No40：S、No41：S

（2）研　究

①国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動の推進　No42：S
⑥研究成果の活用・発信　No50：A→S
⑦外部資金の獲得　No.51：S、No.74：A

（3）地　域　貢　献

②自治体等との連携
No.40・No.54：A、No.55：A→S

（4）グ ロ ー バ ル 化

①キャンパスにおける国際交流の充実
No.39：A・No62：A→S（※）・No63：A
②留学支援の充実　No.62（※）・No63：：A
④海外協定校との交流充実　No64（※）：B→A

２　法人の経営

①理事長と学長の一体化と法人組織の改編
No.67：A（※）

３　自己点検･評価等

（該当なし）

４　そ の 他

②男女共同参画、働き方改革の推進
No83：A→S

全体的な評価の状況

見込時（令和４年度末）の県評価

・　第３期中期計画に記載の 84 項目についての県の評価は、「中期計画を大幅に上回って実施している項目（SS)」が０項目、「計画を上回って実施している項目（S）」が６項目、「計画を順調に実施している項目（A)」が 75 項目、「計画を十分には実施していない項目（B)」が３項目、「業務の大幅な見直し等が必要な項目（C)」が０項目となっており、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」との評価を受けた。

区分		項目数	SS	S	A	B	C
教育研究等	１教育	41	0	4	35	2	0
	２研究	12	0	2	10	0	0
	３地域貢献	8	0	0	8	0	0
	４グローバル化	5	0	0	4	1	0
	小　計	66	0	6	57	3	0
法人経営		11	0	0	11	0	0
自己点検、情報提供		2	0	0	2	0	0
その他		5	0	0	5	0	0
見込時 県評価　計		84	0 (0.0%)	6 (7.1%)	75 (89.3%)	3 (3.6%)	0 (0.0%)
			96.4%			3.6%	

期間終了時の自己評価

・　第３期中期計画に記載の 84 項目について自己点検・評価を実施した結果、「中期計画を大幅に上回って実施している項目（SS)」が０項目、「計画を上回って実施している項目（S）」が 11 項目、「計画を順調に実施している項目（A)」が 72 項目、「計画を十分には実施していない項目（B)」が１項目、「業務の大幅な見直し等が必要な項目（C)」が０項目となっており、おおむね計画どおりの実施状況となった。

区分		項目数	SS	S	A	B	C
教育研究等	１教育	41	0	5	35	1	0
	２研究	12	0	3	9	0	0
	３地域貢献	8	0	1	7	0	0
	４グローバル化	5	0	1	4	0	0
	小　計	66	0	10	55	1	0
法人経営		11	0	0	11	0	0
自己点検、情報提供		2	0	0	2	0	0
その他		5	0	1	4	0	0
中期終了時 自己評価　計		84	0 (0.0%)	11 (13.1%)	72 (85.8%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)
			98.8%			1.2%	

Ⅲ　項目別の状況

◆：新型コロナウイルス感染症に係る取組、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた取組等

１　大学の教育研究等の質の向上に関する取組

特筆すべき取組及び成果等

(1)　教育

見込時（令和４年度末時点）	期間終了時
②　専門基礎教育・専門教育の充実　【No.2Ａ、No.3Ａ、No.11Ａ】 ◆・新たな医療環境に即応できる薬剤師を養成するために学習環境のDX（デジタルトランスフォーメーション）を計画し、令和３年度に文部科学省の大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定された（令和３年度） ・臨床検査技師受験資格改定に対応するため、臨地実習に関わる科目の新設等のカリキュラム変更を行い、新たな審査基準で科目承認校として認定された。（令和３年度、令和４年度） ・令和元年度に栄養生命科学科及び環境生命科学科の食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設登録申請を行い、令和２年度からカリキュラムを開始した。 ・食品栄養科学部では、令和４年度から文部科学省の認定制度「数理・データサイエンス・AI」（応用基礎）に即した授業科目として、「データサイエンス・AI」を開講した。 ・看護学研究科に博士後期課程を設置した。（令和２年度） ・看護職者のリカレント教育の拠点として「看護実践教育研究センター」を設置。「特定行為に係る看護師の指定研修」について、厚生労働省から指定機関の認可承認を得て、令和３年４月から開始した。	②　専門基礎教育・専門教育の充実　【No.2Ａ→Ｓ、No.3Ａ→Ｓ、No11Ａ】 （薬学部） ・新たな医療環境に即応できる薬剤師養成を目的とした学習環境の DX のため、令和３年度に文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定されて、同事業により作成したＶＲコンテンツを利用した薬局窓口等での医療面談や在宅でのフィジカルアセスメント（身体検査技法）等の疑似体験により、医療現場の臨場感に富んだ体験学習を実施し、患者とのコミュニケーション能力や高度な技法等、タスク・シフト／シェア（注釈：医師の働き方改革推進を目的とした医師の業務の移管・共同化）により高度化する薬剤師業務へ対応するための能力や実践的知識を学生が身に付けることができた。令和５年度には、薬剤師偏在の課題を理解し、解決策を見出すための教育実施のため、文部科学省の大学改革推進等補助金「地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に関わる取組支援事業」に選定されて、令和５年度は川根本町、令和６年度は川根本町及び賀茂地区で実習を行い、静岡県内の医療従事者が不足している地域での薬剤師の役割・必要性を理解し、地域医療への関心を育むとともに、今後、地域医療に必要とされる課題発見・問題解決能力を学生が身に付けることができた。 ・タスク・シフト／シェアを推進するための法改正により、臨床検査技師の業務範囲が拡大し、国家試験受験資格も改定されたため、臨床検査技師養成課程を変更し、令和３年度に薬科学科、令和４年度に薬学科が新たな審査基準で科目承認校として認可された（国公立大学薬学

	部では全国初)。令和６年度からは、定員 10 名を対象とする少人数制での講義・臨地事前実習・ＯＳＣＥ（客観的臨床能力試験）を開始して、業務範囲の拡大に対応できる人材を養成する教育体制を他大学に先行して確立した。 （食品栄養科学部） ・栄養生命科学科及び環境生命科学科について、令和元年度に食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設に登録され、令和２年度から両資格者の養成に対応した新たなカリキュラムを開始した。その結果、卒業生は、食品衛生監視員、食品衛生管理者の申請資格を取得できるようになり、食の安全を確保する専門家・技術者を育成するための教育を充実することができた。 ・学部において AI で地域課題等を解決できる人材育成を図るため、令和４年度から、文部科学省の認定制度「数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム」（応用基礎）に即した授業科目として、「データサイエンス・ＡＩ」を開講した。開講後も授業を継続しつつ、専門的知識や技術を修得させる上での主体的・問題解決型教育を検討し、令和６年度に本学では初めて文部科学省の認定を受けた。公立大学の類似分野の学部（農学系・医学系）の中では、全国３番目に認定されており、他大学より先行して応用基礎力を習得する体制を確立した。 ・食品生命科学科において、令和６年度に、JABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムの学習教育到達目標及び各基準能力に対応した科目・実習の単位取得に関するプログラム修了判定をするため、本学独自の学生の自己点検システムを構築した。自己点検システムの導入により、学生たちは自身の学習の達成度合いや知識・能力獲得率を数値で把握できるようになり、学習の効率化・学習意欲の向上に寄与した。 （看護学研究科） ・令和２年度から看護学研究科に博士後期課程を設置し、講義の構築・改善や段階的な研究指導体制を構築して、研究生が新たな看護学の知識体系の構築・開発に取り組める研究能力、地域において制度的な枠組みを主導的に構築できる能力を身に着けることができる教育課程の確立を目指した。

＜見込時評価結果「評価に当たっての意見、指摘等」＞
・県内の看護分野のリカレント教育の拠点として、地域医療の多様なニーズに対応し、看護職の学ぶ意欲に応えるなど、看護学研究科の教育内容の拡充を図られたい。（No. 11）

③　各種国家試験への対応　【No.14Ａ、No.15Ａ、No.16Ａ、No.17Ｓ】

・試験対策の充実・強化に努め、各種国家試験の合格率は総じて高い水準を維持している。
・薬剤師国家試験では、令和元年度に合格率 100％を達成した。
・歯科衛生士国家試験では平成 28 年度から７年連続、介護福祉士国家試験では令和元年度から４年連続で合格率 100％を達成した。

【数値目標】各種国家試験合格率

※「保健師」「介護福祉士」の下段の（　）は全国平均

区分	目標	R1	R2	R3	R4
薬剤師	90%維持	100%	93.7%	95.0%	95.1%
管理栄養士	100%維持	100%	100%	100%	95.6%
看護師	100%維持	99.1%	100%	97.5%	98.4%
保健師	全国平均以上維持	95.9% (96.3%)	98.9% (97.4%)	96.9% (93.0%)	94.7% (96.8%)
助産師	100%維持	100%	100%	100%	83.3%
歯科衛生士	100%維持	100%	100%	100%	100%
介護福祉士	全国平均以上維持	100% (80.0%)	100% (72.9%)	100% (65.3%)	100% (75.6%)

・看護職者のリカレント教育の拠点として設置した「看護実践教育研究センター」で、令和３年度から「特定行為に係る看護師の指定研修」を開始した（４年間で 11 名が修了）。また、令和４年度から看護職向けの「看護研究セミナー」を、令和５年度からは「看護管理者向けのキャリア開発セミナー」及び「看護職のための看護倫理に関する研修」を開始する等、リカレント教育プログラムを提供し、教育内容を拡充した（期間中の研修・セミナーの参加者：延べ 216 名）。

③　各種国家試験への対応　【No.14Ａ、No.15Ａ、No.16Ａ、No.17Ｓ】

・試験対策の充実・強化に努め、各種国家試験の合格率は総じて高い水準を維持している。令和２年度、６年度は全ての国家試験において、数値目標を達成した。
・薬剤師国家試験では、令和元年度に合格率 100％を達成した。歯科衛生士国家試験では平成 28 年度から９年連続、介護福祉士国家試験では令和元年度から６年連続で合格率 100％を達成した。

【数値目標】各種国家試験合格率

※「保健師」「介護福祉士」の下段の（　）は全国平均

区分	目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6
薬剤師	90%維持	100%	93.7%	95.0%	95.1%	89.5%	90.5%
管理栄養士	100%維持	100%	100%	100%	95.6%	96.4%	100%
看護師	100%維持	99.1%	100%	97.5%	98.4%	99.0%	100%
保健師	全国平均以上維持	95.9% (96.3%)	98.9% (97.4%)	96.9% (93.0%)	94.7% (96.8%)	100% (97.7%)	98.0% (94.0%)
助産師	100%維持	100%	100%	100%	83.3%	100%	100%
歯科衛生士	100%維持	100%	100%	100%	100%	100%	100%
介護福祉士	全国平均以上維持	100% (80.0%)	100% (72.9%)	100% (65.3%)	100% (75.6%)	100% (71.5%)	100% (66.7%)

④　英語教育の推進とインターネット遠隔教育の拡充

【No.21Ａ、No.22Ｓ、No.26Ａ】

・英語による授業展開や、TOEIC L&R IP テストを実施しリスニングとリーディングを中心としたグローバルな英語力の意識化を図り、英語教育を推進した。

・国際関係学部では、令和元年度から、新しいカリキュラムを開始し、英語の PBL（課題探求型）科目を新設し、カリキュラムを進めるとともに、教育の内容、効果、課題を検討し改善した。PBL の実践的な英語教育や TOEIC への個別対応により基礎学力の定着により、２年次の TOEIC L&R IP テスト目標スコア達成状況が向上した。

・文部科学省の「大学の世界展開力強化事業～COIL 型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」を活用し、海外の連携大学とインターネットを介した双方向の遠隔授業を実施した。薬食生命科学総合学府では、カリフォルニア大学デービス校（米国）遠隔授業（大学院講義：生体情報分子解析学特論・先端医療薬学特論）を実施した。また、米国 UC デービスの研究者による研究セミナー及び英語でのアクティブラーニングを行い、世界展開力及び大学間交流を引き続き強化した。

【数値目標】TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合

目標		R元	R2	R3	R4	4 年間平均
800 点以上	10%以上	4.6%	12.4%	13.9%	9.5%	10.1%
730 点以上	15%以上	12.0%	26.8%	26.1%	22.9%	22.0%
600 点以上	50%以上	47.4%	64.9%	66.1%	67.0%	61.4%

⑤　志願者の確保を図るための取組推進、入試広報の充実

【No.27Ｂ】

◆・各学部において、志願者確保にむけた多様な入試広報に取り組んだ。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和２年度、令和３年度は対面によるオープンキャンパスは中止し、代替として大学ホームページ上でオンラインオープンキャンパスを実施した。また、志願

④　英語教育の推進とインターネット遠隔教育の拡充

【No.21Ａ、No.22Ｓ→Ａ、No.26Ａ】

・英語による授業展開や、TOEIC L&R IP テストを実施しリスニングとリーディングを中心としたグローバルな英語力の意識化を図り、英語教育を推進した。

・国際関係学部では、令和元年度から、新しいカリキュラムを開始し、英語の PBL 科目を新設し、教育の内容、効果、課題を検討し改善した。

・PBL の実践的な英語教育や TOEIC への個別対応により基礎学力の定着により、２年次の TOEIC L&R IP テスト目標スコア達成状況が向上した。800 点以上の学生の割合は、令和４年度以降は目標を下回ったが、ほかの区分では令和２年度以降、ほぼ目標を達成することができた。

・文部科学省の「大学の世界展開力強化事業～COIL 型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」（平成 30 年度から令和４年度まで）を活用して、海外の連携大学とインターネットを介した双方向の遠隔授業や研究セミナー、英語でのアクティブラーニング等を実施し、大学間交流等を引き続き強化した。文部科学省の事業が終了した後も、オンライン授業に対応できる環境を整えて遠隔教育を継続し、学生交流を進めた。

【数値目標】TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合

目標		R元	R2	R3	R4	R5	R6	6 年間平均
800 点以上	10%以上	4.6%	12.4%	13.9%	9.5%	7.1%	6.6%	9.0%
730 点以上	15%以上	12.0%	26.8%	26.1%	22.9%	14.3%	18.4%	20.1%
600 点以上	50%以上	47.4%	64.9%	66.1%	67.0%	56.0%	66.7%	61.4%

⑤　志願者の確保を図るための取組推進、入試広報の充実

【No.27Ｂ、No28Ａ】

・各学部において、コロナ禍ではオンラインオープンキャンパスを実施する等、志願者確保に向けた多様な入試広報に取り組んだ。また、志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、志願者数向上のための検討を実施した。

倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、志願者数向上のための検討を実施した。

◆・各研究科等において、大学院志願者の増加、定員充足を目指し、動画配信による大学院説明会や大学院ホームページの英語版の作成、内部学部生や社会人を対象とした大学院説明会などの各種取組を推進した。令和５年１月までに全ての研究科において、長期履修制度を導入した。

・大学院の入学定員の充足率は、令和４年度までの平均で、修士/博士前期課程で 96.6%、博士/博士後期課程で 72.2%となっており、数値目標を達成することができなかった。

＜見込時評価結果「改善を要する点」＞

・大学院の博士／博士後期課程において、大幅に定員を下回る状況が続いている。全国的に博士後期課程の定員未充足の傾向が進んでおり、安定的な学生確保に向けた努力とともに、経営面からも大学院全体の将来構想を検討し、教育研究組織の見直しを行う必要がある。(No. 27)

【数値目標】大学院入学定員充足率

区分	目標	R元	R2	R3	R4	4年間平均
修士／博士前期課程	100%	77.5%	109.9%	98.2%	100.9%	96.6%
博士／博士後期課程	100%	79.5%	95.5%	56.8%	56.8%	72.2%

⑥　入試体制の整備・改革　【No.29Ｂ】

・令和２年度から Web 出願システムを導入し、受験生の利便性の向上を図った。作問・点検・精査体制を見直し、業者による事前点検を

・各研究科等において、大学院志願者の増加、定員充足を目指し、動画配信による説明会や英語版ホームページの作成、各種説明会などの取組を推進した。また、仕事や育児、介護等と学業の両立が図られるよう、令和２年度に看護学研究科で長期履修制度を導入して以降、令和４年度までに全ての研究科で導入し、期間中計 40 名が利用した。

・入学定員数のあり方について、「教育研究組織将来計画委員会」等、全学的な会議で各研究科の課題を共有しつつ、検討を進めた。

・大学院生に対して、優れた研究に対する学長表彰や国際学会発表に対する旅費の支援を行ったほか、令和６年度に博士（後期）課程等に進学する学生向けに授業料減免制度の新設を決定して、学生確保のため大学院生向けの支援制度を拡充した。

・高校生の学習意欲の喚起のほか、大学及び大学院への進路選択への関心を高めてもらうため、高大連携出張講義により期間中延べ 289 校に 678 人の教員を派遣した。

・大学院の入学定員の充足率は、期間中の平均で、修士/博士前期課程で 95.8%、博士/博士後期課程で 67.0%となっており、数値目標を達成することができなかった。今後は、多様な学生の受入れに向けた制度の周知を含めた、進学希望者への広報体制の充実を継続するとともに、入学定員数のあり方について引き続き検討を行う。

【数値目標】大学院入学定員充足率

区分	目標	R元	R2	R3	R4	R5	R6	6 年間平均
修士／博士前期課程	100%	77.5%	109.9%	98.2%	100.9%	88.3%	100.0%	95.8%
博士／博士後期課程	100%	81.8%	95.5%	56.8%	56.8%	54.5%	56.8%	67.0%

⑥　入試体制の整備・改革　【No.29Ｂ→Ａ】

・受験生の利便性向上のため令和２年度に Web 出願システムを導入したほか、作問・点検・精査体制の見直し、業者による事前点検の導入

導入、入試問題点検体制を一層強化した。 ・令和６年度実施の大学入学者選抜の個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目等を学部及び入学者選抜委員会等で検討し決定、令和４年８月に公表した。短期大学部では、募集人員や一般選抜における試験方法を変更した。 **＜見込時評価結果「改善を要する点」＞** **・期間中、複数回、出題ミスを原因とする入試ミスが発生しているため、チェック体制を強化し、再発防止を徹底されたい。** **（No.29）**	等、問題点検体制を一層強化した。 ・令和６年度に、受験機会の拡大を目的として、令和６年度実施の大学入学者選抜の個別学力検査及び大学入学共通テストで課す教科・科目等について、２段階選抜の倍率を見直したほか、新課程でのテスト開始に伴い、各学部が入学者に対して重視する能力に合わせて利用科目や配点を変更する等、入学者選抜委員会において全学的な入試体制の整備や改革を実施した。 ・短期大学部では、アドミッション・ポリシーに沿った、意欲のある学生を早期に確保するため、令和７年度入学者選抜（令和６年度実施）社会福祉学科社会福祉専攻において、総合型選抜を実施した。 ・令和４年度に実施した入試において出題ミスが発生して以降、入学者選抜をミスなく適正に実施するために、学部・研究科と入試室の連携を強化しながら、作問・点検・精査体制の見直し等、実務面での様々な整備等を行った結果、令和５・６年度の入学者選抜ではミスなく実施できた。
⑩　学生支援の充実【№37Ａ】 ◆・学生との意見交換会の継続実施、メール相談窓口設置により、学生のニーズ把握や学生の悩みや困りごとに対応する体制を整備した。学生の声、意見を生かし、女子トイレの個室への生理用品提供システムの設置や学生食堂の改修を実施した。 ◆・おおぞら基金への寄附拡大に向け、協力依頼の広報を強化。新型コロナで困窮した学生への支援のための寄附募集をホームページ等により広報し、寄附金を獲得した。また、寄附者の利便性向上のため、インターネットによる寄附申込を導入した。 ・開学記念行事シンポジウムにおいて、同窓会連合会、学生、卒業生などによるパネルディスカッションを開催した。 ・本学出身者からの寄附による特定基金（内西いよ子基金）を活用し、令和元年度から、薬学系大学院に在籍する大学院生への給付型奨学金事業を実施、令和２年度からは、e-learning システムによるオンライン自己学習も実施した。 ◆・新型コロナウイルスの影響による生活困窮学生に対して、修学支援	**⑩　学生支援の充実【№37Ａ】** ・学生との意見交換会やメール相談窓口により、学生のニーズ、悩みや困りごとに対応する体制を整備した。令和５年度には、学生からの意見や要望に学長が回答する「学長目安箱」を設置して、内容は教職員間で共有した。意見等への対応として、女子トイレの個室への生理用品提供システムの設置やトイレの洋式化、学生食堂の改修、弾力的なエアコン運用の実施、自動販売機の価格見直し等を実施した。 ・あおぞら基金への寄附拡大に向け、新型コロナの影響による生活困窮学生に対する支援のための寄附募集等、協力依頼の広報を強化したほか、寄附者の利便性向上のため、インターネット申込を導入した。 ・令和元年度から、本学出身者の寄附による基金を活用して、薬学系大学院在籍学生への給付型奨学金事業を開始したほか、令和２年度からオンライン自己学習を実施した。また、開学記念行事シンポジウムにおいて、同窓会連合会、学生、卒業生などによるパネルディスカッション等、相互交流により大学への寄附に対する理解醸成を図った。 ・新型コロナウイルスの影響による生活困窮学生に対して、修学支援法

法に基づく家計急変事由による授業料減免、本学独自の緊急減免、授業料納付猶予・分納許可等の措置を実施。また、おおぞら基金を活用し、新型コロナで困窮した学生への支援金給付、「たべものカフェ」の開催支援を実施した。

＜見込時評価結果「評価に当たっての意見、指摘等」＞
・コロナ禍での経験を踏まえ、きめ細かな学生支援に引き続き取り組むとともに、全ての学生の幅広い意見を定期的に収集して結果を分析し、大学運営の改善につなげる仕組みを構築することを期待する。(No. 37)

⑫　就職支援の充実【No.40Ｓ、No.41Ｓ】

・低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目で講義を開講した。

◆・就職に関わる講演会、シンポジウム、セミナーの開催や個別相談を行い、学生のキャリア形成支援、就職支援の充実を図った。コロナ禍においては、オンラインを活用しながらキャリアアドバイザーによる個別相談や就職ガイダンス、学内企業説明会、各種イベント等を開催し、きめ細かな就職支援を行った。

【数値目標】就職率(全就職希望者数比)

表の(　)内の数字は全国平均

区分	目標	R 元	R2	R3	R4	4 年間平均
大学、大学院全体	100%	99.0% (98.0%)	98.4% (96.0%)	98.4% (95.8%)	99.0% (97.3%)	98.7% (96.8%)
短期大学部	100%	100% (97.0%)	98.3% (96.3%)	99.1% (97.8%)	99.0% (98.1%)	99.1% (97.3%)

に基づく授業料減免、本学独自の緊急減免、授業料納付猶予・分納許可等の措置を実施。また、おおぞら基金を活用した学生への支援金給付、「たべものカフェ」の開催支援を実施した。

・令和５年度は後援会と食品栄養科学部学生、はばたき棟地下食堂の連携により、学生に 100 円で朝食を提供する「朝食を食べようプロジェクト」を実施したほか、後援会事業として、学部生と大学院生がリーダーとなり企画・運営を行うプロジェクトに対して活動経費を支援する「学生生活活性化プロジェクト」を立ち上げ、令和５年度からの２年間で延べ 14 団体を支援した。

⑫　就職支援の充実【No.40Ｓ、No.41Ｓ】

・低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目で講義を開講するとともに、講演会、シンポジウム、セミナーの開催や個別相談を行い、学生のキャリア形成支援、就職支援の充実を図った。

・県内産業界と連携を行うため、求人開拓員３人を東部・中部・西部に配置し、企業訪問（年間 240 件程度）を行い、県内企業の情報収集及び新規開拓を行った。

・期間中、短期大学部で目標を達成した年度が２年あったほか、すべての年度でほぼ 100%近い数値となり、全国平均を上回った。

【数値目標】就職率(全就職希望者数比)

表の(　)内の数字は全国平均

区分	目標	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	6 年間平均
大学、大学院全体	100%	99.0% (98.0%)	98.4% (96.0%)	98.4% (95.8%)	99.0% (97.3%)	99.3% (98.1%)	99.0% (98.0%)	98.9% (97.2%)
短期大学部	100%	100% (97.0%)	98.3% (96.3%)	99.1% (97.8%)	99.0% (98.1%)	97.9% (97.4%)	100% (97.0%)	99.1% (97.3%)

(2) 研究	
① 国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動の推進 【№42S】 ・薬学研究院では、疾病の病因・治療・予防に関わる生命薬学、分子薬学、及び臨床薬学研究、並びに創薬・育薬に繋がる生命科学・物質科学研究を推進し、研究成果が最高水準の国際学術誌に掲載され、各年度計画を上回る研究成果を挙げた。	① 国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動の推進 【№42S】 ・薬学研究院では、生命薬学、分子薬学及び臨床薬学研究、並びに生命科学・物質科学研究を推進し、研究論文がジャーナルサイテーションレポート（JCR）のインパクトファクター10 以上の学術誌に期間中で合計 87 本掲載され、特に直近２年は平均 18 本と、見込評価時の 12.75 本を上回る実績を上げることができた。
⑥ 研究成果の活用・発信【№50A】 ・研究シーズ集を発行し、研究関連イベントや協力企業等に配布するとともに、大学ホームページに掲載し研究活動を発信した。また、各種新技術説明会へ参加し、本学の研究シーズを情報発信した。附属図書館では教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等による本学の研究成果の蓄積と発信を進めた。 ◆・静岡健康・長寿学術フォーラムを、令和４年度の第 27 回まで継続して開催し、健康・長寿に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、情報発信を行った。コロナ禍の令和２年度から令和４年度はハイブリッド開催等、感染拡大防止対策を講じ実施した。 ◆・ＵＳフォーラムは、令和２年度及び令和３年度は新型コロナウイルス感染防止のため、会場開催は行わず研究要旨集の配布のみとなったが、令和４年度はオンライン視聴により開催するとともに、研究要旨集を県立大学ＨＰ上で公開し、これまで以上に幅広く本学の研究成果等を情報発信した。	⑥ 研究成果の活用・発信【№50A→S】 ・研究シーズ集を、研究関連イベントや協力企業等向けに配布したほか、ホームページに掲載して研究活動を発信した。また、各種新技術説明会へ参加し、研究シーズを情報発信した。附属図書館では教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等による本学の研究成果の蓄積と発信を進めたほか、令和５年度に、電子媒体の学術誌「生涯健康科学ジャーナル」を創刊した（年２回発行）。 ・静岡健康・長寿学術フォーラムは、令和２年度から４年度はオンライン開催等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて実施した。令和５年度から「生涯健康サイエンスフェス」に改称となり、本学が運営主体となり３大学（静大、浜松医大、静岡社会健康医学大学院大）と協力して開催する方式に再編し、研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元と国内外への情報発信を続けた。 ・ＵＳフォーラムは、コロナ禍の令和２・３年度は研究要旨集の配布のみとなったが、令和４年度はオンライン開催のうえ研究要旨集を大学ＨＰ上で公開し、令和５・６年度は「生涯健康サイエンスフェス」のプレセッションとして対面で開催し、本学の研究成果等を広く情報発信した。 ・教育研究成果を社会実装するため、本学の大学発ベンチャー企業に対して、従来の認定制度を発展させて起業支援を強化した。令和５年度に「Tongali（Tokai Network for Global Leading Innovation）」（東海地区大学による起業支援ネットワーク）へ加盟し、JST 大学発新産業創出基金事業による受託研究費（～９年度）により、学内インキュ

ベーションセンター「Kendai-Base」を開設してインキュベーション室４室と個室型ブース４つを整備した。また、学内外ネットワークの構築に取り組み、卒業生起業家・投資家等のコミュニティ、金融機関・ベンチャーキャピタルとの連携を強化して、起業検討段階からのベンチャーキャピタリスト等の専門家による助言指導が可能となった。また、資金調達手段として、Tongali GAP ファンドプログラム、東大 IPC アクセラレーションプログラム（1st Round）等へのエントリーが可能となった。これらの結果、第３期中期目標期間中に計７社の大学発ベンチャー企業を認定し、うち１社は初の学生起業となった。

⑦ 外部資金の獲得【№51Ｓ、№74Ａ】

・科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の確保に向け、国や地方自治体等の公募情報の収集、学内への公募情報の迅速な配信、公募説明会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた。その結果、令和元年度以降の外部資金の獲得は、件数及び金額のいずれも目標値を上回った。また、科学研究費補助金について、若手研究者の採択率は全国平均を大きく上回る結果を維持している。

【数値目標】外部資金の獲得

目標	R 元	R2	R3	R4	4 年間平均
第1・2期計画期間の年度平均を超える金額（885,433 千円）の維持	946,598 千円	1,022,480 千円	1,099,229 千円	935,738 千円	1,001,011 千円
第1・2期計画期間の年度平均を超える件数（353 件）の維持	409 件	392 件	394 件	439 件	409 件

⑦ 外部資金の獲得【№51Ｓ、№74Ａ】

・外部資金の確保に向けた公募情報の収集、学内への迅速な情報配信、説明会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた結果、獲得金額・件数とも、期間中の全ての年度において数値目標を上回った。また、科学研究費補助金について、若手研究者の採択率は期間中平均で62.5％と全国平均（40.2％）を上回った。

【数値目標】外部資金の獲得

目標	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	6 年間平均
第1・2期計画期間の年度平均を超える金額（885,433 千円）の維持	946,598 千円	1,022,480 千円	1,099,229 千円	935,738 千円	932,667 千円	917,167 千円	975,647 千円
第1・2期計画期間の年度平均を超える件数（353 件）の維持	409 件	392 件	394 件	439 件	401 件	388 件	404 件

(3) 地域貢献

② 自治体等との連携【№40Ａ、№54Ａ、№55Ａ】

・静岡県（地震防災センター）と共催で「ふじのくに防災士養成講座」を実施し、教室等の提供や、運営等の面で協力した。地震防災セン

② 自治体等との連携【№40Ａ、№54Ａ、№55Ａ→Ｓ】

・静岡県（地震防災センター）と共催した「ふじのくに防災士養成講座」で会場等を提供したほか、地震防災センターで行われた「ふじのくに

ターで行われた「ふじのくに防災学講座」において、本学教員が講演を行い、運営等の面で協力した。 ・ツーリズム研究センターでは、令和元年度に締結した本学及び静岡大学、静岡文化芸術大学の３大学と賀茂地域１市５町との相互連携協定に基づき、中学生や高校生を対象に観光出前授業や観光事業者向けに社会人講座を開講するなど、同地域の活性化の推進に取り組んだ。また、静岡県内の他の市町や民間企業との連携、共同研究も活発に取り組み、観光を通じた地域振興に寄与した。 ・本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への派遣や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動への参画を積極的に行い、政策提言や計画策定等に協力した。	防災学講座」では本学教員が毎年１名講演する等、運営等で協力した。 ・ツーリズム研究センターでは、令和元年度に締結した本学ほか２大学と賀茂地域６市町との相互連携協定に基づき、中高生対象の観光出前授業（延べ３回開催）や観光事業者向け社会人講座（延べ 40 回開催）など、地域活性化の推進に取り組んだ。また、静岡県内の他の市町や民間企業との連携、共同研究も活発に取り組み、観光を通じた地域振興に寄与した。 ・静岡県の各種審議会、委員会等への本学教員の派遣（延べ 217 人、387 件）や、静岡県における諸課題の解決に向けた研究活動への参画等、政策提言や計画策定等に協力した。 ・令和５年度に（一社）草薙カルテッドと協定を締結して、当地域のまちづくりについて障がい当事者・学生など多様な視点から考えることをテーマに事例発表・グループディスカッションを実施した「有度ごちゃまぜサロン」等を開催して、学びの機会の提供のほか、学生・地域住民の連携を促進した。 ・令和６年度には、沼津信用金庫と地域創生に関する協定を締結して、同法人が運営するぬましん COMPASS 沼津内に、東部の地域企業の課題解決等の事業拠点としてサテライトオフィスを設置して、東部地域の茶農家・茶商と異業種（飲食、ホテル、旅行業者など）の連携を促進する「東部のお茶 PROJECT」等、地域企業の課題解決等を目的とした事業を実施して、県東部の活性化に資する活動を行った。
（４）　グローバル化	
①　キャンパスにおける国際交流の充実【№39Ａ、№62Ａ、№63Ａ】 ◆・キャンパス環境のグローバル化促進の一環として、日本人学生と外国人留学生が混住する国際学生寮（国際シェアハウス）を令和４年４月に開寮した。寮の運営は学生中心で行わせるとともに、様々なプログラムを実施し、国籍、年齢等を超え、本学学生のみならず、地域住民との交流もできる場を提供した。その他にも、外国人留学生の日本語や大学生活をサポートする「カンバセーションパートナー」や、国際交流イベントを実施し、外国人留学生の生活・学習支援及び日本人学生の留学への関心や意欲を高める機会を提供し、キ	**①　キャンパスにおける国際交流の充実【№39Ａ、№62Ａ→Ｓ、№63Ａ】** ・学生ホール内の国際交流談話室を改装したお祈りスペースの整備や日本語学習教材の貸出しなど、外国人留学生へのきめ細かな学習支援・生活支援を行い、満足度アンケートでは期間を通じて、数値目標を大幅に上回ることができた。また、外国人留学生の日本語や生活をサポートする「カンバセーションパートナー」等により、外国人留学生の生活・学習支援及び日本人学生の留学への関心や意欲を高める機会を提供した。 ◆・さらに計画を上回る取組として、キャンパス環境のグローバル化の

ャンパスにおける国際交流の充実を図った。	さらなる推進のため、日本人学生と外国人留学生が混住する国際学生寮「富学寮」を令和４年度に開寮し、令和６年度までに 43 人（定員 12 名、入寮期間は原則１年）が入寮した。寮の運営は学生が中心となり、開寮以降、地元自治会の定期的、あるいは台風後に臨時で行った清掃活動や草薙大龍勢（本学が所在する草薙地区の伝統的な花火大会）への参加など、本学学生や地域住民との様々な交流機会を年々拡充して国際交流の充実を図り、留学生の日本・静岡生活を充実させるだけに止まらず、日本人学生が交流行事を主体的に企画・実施したことで、日本人学生の国際感覚の醸成だけではなく、清掃活動等を通じて地域貢献にもつながった。
②　留学支援の充実【№62Ａ、№63Ａ】 ◆・留学生確保に向け、セミナーの開催や海外留学フェアへ参加した。コロナ禍においては、オンラインを活用し、本学への留学誘致と周知を継続して実施した。 ◆・新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限の中、学生の海外留学へのモチベーションを保持するために、オンラインにより、留学セミナーや交換留学説明会を実施した。また、録画動画の配信、学内ホームページの国際交流・留学ページの刷新、FAQ の掲載等、学生がいつでも情報を得ることができる仕組を構築した。 ・語学研修を実施する提携校のプログラム説明会及び語学留学説明会を実施し、留学の実現に向けた意識の向上を図った。また、協定校のオハイオ州立大学より教員を招き、アメリカ留学の実情に関する講演会を開催した。	**②　留学支援の充実【№62Ａ→Ｓ、№63Ａ】** ◆・留学生確保に向け、コロナ禍においてはオンラインも活用して、セミナーの開催、海外留学フェアへの参加を行った。 ◆・コロナ禍の渡航制限の中ではオンラインで留学セミナーや交換留学説明会を実施したほか、動画配信、学内ホームページの国際交流・留学ページの刷新、FAQ の掲載等、学生がいつでも情報を得ることができる仕組みを構築した。 ・語学研修を実施する提携校のプログラム説明会及び語学留学説明会を実施し、留学に向けた意識の向上を図った結果、令和５年度の海外派遣参加学生人数は 61 人となり、数値目標（34 人）を大きく上回った（令和６年度は 32 人）。また、協定校のオハイオ州立大学より教員を招き、アメリカ留学の実情に関する講演会を開催した。 ・留学生等受入人数は、毎年 10 人程度の増加で目標を達成する計画であったが、新型コロナウイルスの影響で達成できなかった。本学への留学生は、日本語学校で２年程度学習した後に入学する学生が大半を占めるため、新型コロナウイルスの影響を２年遅れで受け、令和５年度まで減少が続いていたが、令和６年度は 12 名の増加に転じた。

【数値目標】

区分	目標	R1	R2	R3	R4
満足度	70%以上維持	82.2%	97.1%	88.5%	77.2%
派遣参加	34 人維持	29 人	0 人	8 人	23 人
受入留学生	140 人(R6)	104 人	91 人	91 人	79 人

④　海外協定校との交流充実【№64Ｂ】

◆・新型コロナウイルス感染症の影響で、渡航を伴う交流事業が中止になったがオンライン等を利用し、28 の大学間交流協定校のうち 18 大学で交流を継続した

・新たな交流協定や共同研究契約等の締結や更新を進め、令和元年度以降新たに 2 大学（パルマ大学(イタリア)（R1.12.17）、スラナリー工科大学(タイ)（R2.12.14）と大学間交流協定を締結した。

◆・交換留学派遣については、コロナ禍において令和３年度に特例制度の新設により渡航可能とし、令和元年度から令和４年度までに８か国へ、延べ 29 人の学生を派遣した（うちオンライン２人）。令和４年度からは、海外からの交換留学生及び国費留学生の受入れも再開し、期間中延べ５か国 19 人を受け入れた。

＜見込時評価結果「評価に当たっての意見、指摘等」＞

・留学生等の受入、学生の海外派遣、海外大学との交流協定の締結など、コロナ禍で停滞していた国際交流事業について、目標に掲げる水準まで回復されたい。(No.62、64)

【数値目標】

区分	目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度	70%以上維持	82.2%	97.1%	88.5%	77.2%	87.1%	90.4%
派遣参加	34 人維持	29 人	0 人	8 人	23 人	61 人	32 人
受入留学生	140 人(R6)	104 人	91 人	91 人	79 人	66 人	78 人

④　海外協定校との交流充実【№64Ｂ→Ａ】

・新たな交流協定を進め、令和元年度以降新たに６大学（パルマ大学(イタリア)（R1）、スラナリー工科大学(タイ)（R2）、リヨンカトリック大学（フランス）、メ―ファールアン大学（タイ）（以上 R5）、台北大学（台湾）、アルテベルデ応用科学大学（ベルギー）（以上 R6）と大学間交流協定を締結し、数値目標（６校）を達成した。

・交換留学派遣については、令和元年度から令和６年度までに８か国へ、延べ 60 人の学生を派遣した。令和４年度からは、海外からの受入れも、交換留学生及び国費留学生ともに再開し、期間中延べ 14 か国 43 人を受け入れた。

１　大学の教育研究等の質の向上に関する取組　　項目別評価の状況

項目	SS	S	A	B	C	計
教育	0	4	35	2	0	41
研究	0	2	10	0	0	12
地域貢献	0	0	8	0	0	8
グローバル	0	0	4	1	0	5
教育研究等計 （比率）	0 0.0%	6 9.1%	57 86.4%	3 4.5%	0 0.0%	66 100%

項目	SS	S	A	B	C	計
教育	0	5	35	1	0	41
研究	0	3	9	0	0	12
地域貢献	0	1	7	0	0	8
グローバル	0	1	4	0	0	5
教育研究等計 （比率）	0 0.0%	10 15.2%	55 83.3%	1 1.5%	0 0.0%	66 100%

２　法人の経営に関する取組

特筆すべき取組及び成果等

見込時（令和４年度末時点）

①　理事長と学長の一体化と法人組織の改編【No.67Ａ】

・戦略的かつ迅速な意思決定を可能とするため、令和３年度から理事長と学長を一体化した。あわせて、法人の役員構成についても見直しを行い、副理事長を廃止し、研究・地域貢献担当理事を新設した。令和４年度には、法人事務局と大学事務局を事務局として統合し、法人全体に係る事務を一元管理する経営戦略部を新設した。

＜見込時評価結果「評価に当たっての意見、指摘等」＞

・理事長が学長を兼務する組織体制においては、法人経営及び大学運営に対するチェック体制を不断に機能させ、適正なガバナンスの確保に留意されたい。(No. 67)

期間終了時

①　理事長と学長の一体化と法人組織の改編【No.67Ａ】

・戦略的かつ迅速な意思決定を可能とするため、令和３年度から理事長と学長を一体化するとともに、法人の役員構成を見直し、副理事長を廃止して研究・地域貢献担当理事を新設した。令和４年度には事務局を統合し、法人全体の事務を一元管理する経営戦略部を新設した。

・地方独立行政法人法に基づく監事及び会計監査人による法定監査に加えて、地方自治法に基づく県監査委員による財政的援助団体に関する監査、さらに任意の内部監査を行い、複数の実施主体により異なる視点から法人経営及び大学運営をチェックする体制を継続した。また、教育研究審議会、経営審議会及び役員会における外部委員からの意見を大学運営に取り入れている。

２　法人の経営に関する取組　　項目別評価の状況

項目	SS	S	A	B	C	計
法人経営　計 （比率）	0 0.0%	0 0.0%	11 100%	0 0.0%	0 0.0%	11 100%

項目	SS	S	A	B	C	計
法人経営　計 （比率）	0 0.0%	0 0.0%	11 100%	0 0.0%	0 0.0%	11 100%

３　自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

特筆すべき取組及び成果等

見込時（令和４年度末時点）	期間終了時
該当なし	該当なし

３ 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組　　項目別評価の状況

項目	SS	S	A	B	C	計
自己点検、 情報提供　計 （比率）	0 0.0%	0 0.0%	2 100%	0 0.0%	0 0.0%	2 100%

項目	SS	S	A	B	C	計
自己点検、 情報提供　計 （比率）	0 0.0%	0 0.0%	2 100%	0 0.0%	0 0.0%	2 100%

４　その他業務運営に関する取組

特筆すべき取組及び成果等

見込時（令和４年度末時点）	期間終了時
②　男女共同参画、働き方改革の推進【№83Ａ】 ・全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を開講し、男女共同参画に関する全学的な基礎教育を継続実施した。教職員のワーク・ライフ・バランス実現のための研修や制度の検討、多目的保育支援施設の活用に関する情報の収集や検討を行った。令和３	②　男女共同参画、働き方改革の推進【№83Ａ→Ｓ】 ・全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を開講し、全学的な基礎教育を継続実施したほか、教職員のワーク・ライフ・バランス実現のための研修や制度の検討、多目的保育支援施設の活用に関する情報の収集や検討を行い、令和６年度から学内多目的保育支援

年度に令和３年度から令和７年度までの５年間における、女性活躍推進法及び次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、子育てなど家庭と仕事を両立しやすい職場環境の整備を推進した。

施設の一時預かり半額補助を開始した。

・令和３年度に女性活躍推進法及び次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、家庭と仕事を両立しやすい職場環境の整備を推進した。

・令和６年度から、３歳未満の乳幼児を育てる女性教員の研究活動を支援するため、女性研究推進費を創設した。（対象：臨時職員の人件費、学内多目的保育施設の使用料）

・数値目標はすべて達成し、「男性教職員の休業取得者数」「育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者」は目標を大きく上回った。

【数値目標】育児休業等の取得の推進

指標	目標	実績
女性教職員の取得希望者の休業取得率	100%	100%
男性教職員の休業取得者	２人以上（累計）	６人（累計）
育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者	５人以上（累計）	20 人（累計）

４　その他業務運営に関する取組　　項目別評価の状況

項目	SS	S	A	B	C	計
その他の業務運営計（比率）	0 0.0%	0 0.0%	5 100%	0 0.0%	0 0.0%	5 100%

項目	SS	S	A	B	C	計
その他の業務運営計（比率）	0 0.0%	1 20.0%	4 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100%

【数値目標の状況】　　※網掛けは中期計画期間の目標

計画No.	指標	数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6
14	薬剤師国家試験 新卒者合格率	90%維持	100%	93.7%	95.0%	95.1%	89.5%	90.5%
15	管理栄養士国家試験 新卒者合格率	100%維持	100%	100%	100%	95.6%	96.4%	100%
16	看護師国家試験 新卒者合格率	100%維持	99.1%	100%	97.5%	98.4%	99.0%	100%
	保健師国家試験 新卒者合格率	全国平均以上の維持	95.9% （全国平均96.3%）	98.9% （全国平均97.4%）	96.9% （全国平均93.0%）	94.7% （全国平均96.8%）	100% （全国平均97.7%）	98.0% （全国平均94.0%）
	助産師国家試験 新卒者合格率	100%維持	100%	100%	100%	83.3%	100%	100%
17	歯科衛生士国家試験 新卒者合格率	100%維持	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	介護福祉士国家試験 新卒者合格率	全国平均以上の維持	100% ・介護福祉士養成施設の平均80.0%	100% ・介護福祉士養成施設の平均72.9%	100% ・介護福祉士養成施設の平均65.3%	100% ・介護福祉士養成施設の平均75.6%	100% ・介護福祉士養成施設の平均71.5%	100% ・介護福祉士養成施設の平均66.7%
22	TOEIC L&R IPテスト目標スコアを達成した学生の割合 ※ 目標スコアを達成した国際関係学部2年次学生数/国際関係学部2年次全学生数（休学者を除く。）	800点以上：10%以上	4.8%	12.4%	13.9%	9.5%	7.1%	6.6%
		730点以上：15%以上	12.0%	26.8%	28.1%	22.9%	14.3%	18.4%
		600点以上：50%以上	47.4%	64.9%	66.1%	67.0%	56.0%	66.7%
27	大学院入学定員充足率	修士／博士前期課程：100%	77.5%	109.9%	98.2%	100.9%	88.3%	100.0%
		博士／博士後期課程：100%	81.8%	95.5%	56.8%	56.8%	54.5%	56.8%
35	FD研修参加率 （年に1回以上FD研修に参加した教員の割合）	75%以上（年度）	77.0%	88.0%	92.0%	87.6%	86.4%	78.6%
40	就職率（全就職希望者数比）	大学、大学院全体：100%	99.0%	98.4%	98.4%	99.0%	99.3%	99.0%
41	就職率（全就職希望者数比）	短期大学部：100%	100.0%	98.3%	99.1%	99.0%	97.9%	100.0%
50	機関リポジトリ論文登録件数	200件以上 （2019～2024年度累計）	（年度） 54件	（年度） 41件 （R元～R2累計） 95件	（年度） 46件 （R元～R3累計） 141件	（年度） 23件 （R元～R4累計） 164件	（年度） 36件 （R元～R5累計） 200件	（年度） 21件 （R元～R6累計） 221件
51	外部資金獲得金額	第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金（※）額の維持※885,433千円	946,598千円	1,022,480千円	1,099,229千円	935,738千円	932,667千円	917,167千円
51	外部資金獲得件数	第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える件数（※）の維持※353件	409件	392件	394件	439件	401件	388件

計画No.	指標	数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6
57	公開講座参加者数	延べ1,800人以上の維持（年度）	1,971人	2,986人 （オンライン）	4,705人 （オンライン）	3,839人 （オンライン）	2,381人 （対面+オンライン）	1,974人 （対面+オンライン）
57	社会人向け学習講座受講者の満足度	（アンケート調査（5段階評価）において、満足度を上位2段階のいずれかに回答した受講者の割合）80%以上の維持（年度）	93.0%	91.8%	96.0%	94.0%	92.7%	90.5%
59	コミュニティフェロー認定者数	300人以上 （2019～2024年度累計）	（年度） 147人	（年度） 94人 （R元～R2累計） 241人	（年度） 73人 （R元～R3累計） 314人	（年度） 91人 （R元～R4累計） 405人	（年度） 133人 （R元～R5累計） 538人	（年度） 78人 （R元～R6累計） 616人
62	本学への留学に対する満足度	（留学生へのアンケート調査（5段階評価）において、本学への留学に対する満足度を上位2段階のいずれかに回答した留学生の割合）　70%以上の維持（年度）	82.2%	97.1%	88.5%	77.2%	87.1%	90.4%
62	海外派遣参加学生人数 （交換留学生・語学留学生）	第2期中期計画期間の年度平均人数（34人）以上の維持（年度）	29人	0人	8人	23人	61人	32人
62	留学生等受入人数	140人以上（2024年度実績）	104人	91人	91人	79人	66人	78人
64	海外大学との新規交流協定締結校数	6校 （2019～2024年度累計）	（年度） 1校	（年度） 1校 （R元～R2累計） 2校	（年度） 0校 （R元～R3累計） 2校	（年度） 0校 （R元～R4累計） 2校	（年度） 2校 （R元～R5累計） 4校	（年度） 2校 （R元～R6累計） 6校
65	国際的なシンポジウム等への海外研究者等参加者数	75人以上の維持（年度）	82人	178人 （オンライン）	271人 （オンライン）	672人 （オンライン）	1,064人 （対面+オンライン）	980人 （対面+オンライン）
70	県派遣職員の法人固有職員への切替割合	（法人化時点の県派遣職員を法人固有職員に切り替えた割合） 6割程度（2024年度）	法人固有職員数 27人 （法人化時派遣職員の39.7%） （H31.4.1時点）	法人固有職員数 29人 （法人化時派遣職員の42.6%） （R2.4.1時点）	法人固有職員数 31人 （法人化時派遣職員の45.6%） （R3.4.1時点）	法人固有職員数 33人 （法人化時派遣職員の48.5%） （R4.4.1時点）	法人固有職員数 35人 （法人化時派遣職員の51.5%） （R5.4.1時点）	法人固有職員数 37人 （法人化時派遣職員の54.4%） （R6.4.1時点）
76	管理的経費の前年度決算比削減率（※）	前年度決算比で1%の削減（年度） （前年度管理的経費-当年度管理的経費）/前年度管理的経費	対前年度 -3.3% （676,635千円）	対前年度 -7.6% （625,417千円）	対前年度 +2.7% （642,603千円）	対前年度+16.2% （746,667千円）	対前年度 -8.3% （684,942千円）	対前年度 +3.8% （710,785千円）
83	女性教職員の取得希望者の休業取得率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	男性教職員の育児休業取得者数	2人以上 （2019～2024年度累計）	（年度） 1人	（年度） 3人	（年度） 2人	（年度） 1人	（年度） 1人	（年度） 1人 （R元～R6累計） 6人（実人員）
	育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者	5人以上 （2019～2024年度累計）	（年度） 6人	（年度） 8人	（年度） 12人	（年度） 6人	（年度） 8人	（年度） 8人 （R元～R6累計） 20人（実人員）

追加資料2

令和６年度　貸借対照表　概要版

（単位：百万円）

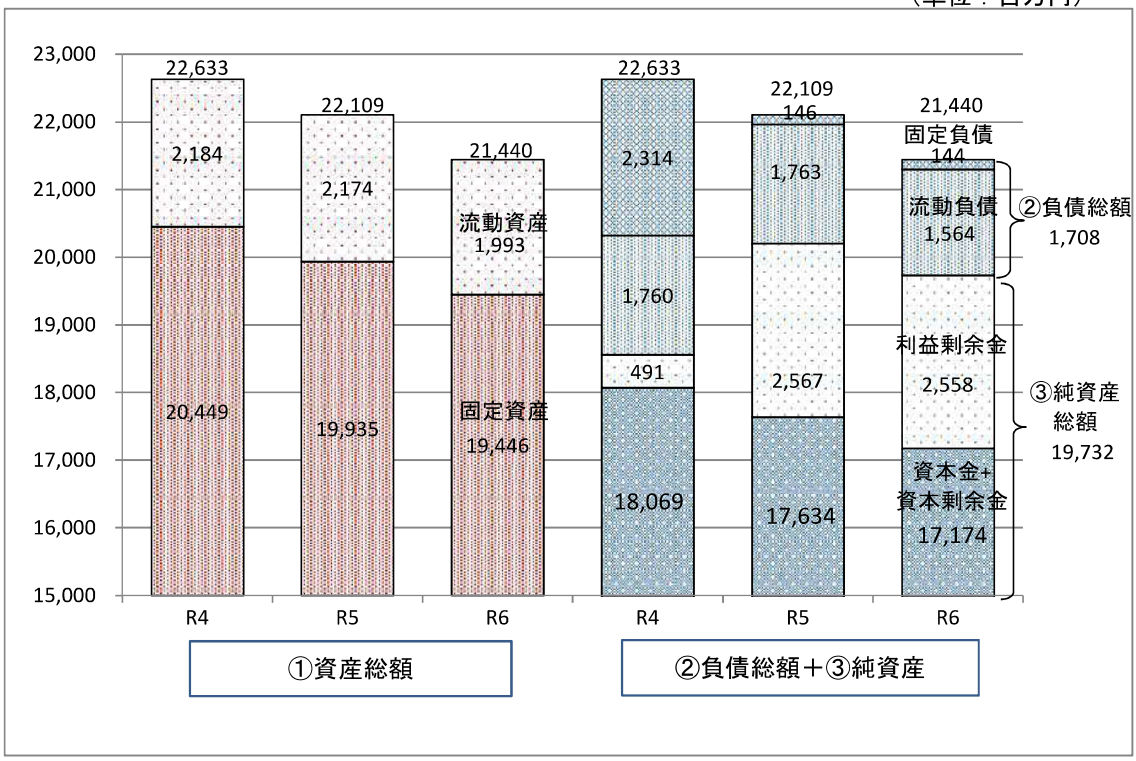

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しない。

① 資産の総額　214億40百万円（前年度より6億69百万円減）

・固定資産　194億46百万円（4億89百万円減）

［主な内容］　県から出資を受けた土地や建物のほか、構築物、工具器具備品等

令和６年度は、空調換気設備、配電設備の改修等により増加した一方、減価償却費等の増が上回り全体は減少

・流動資産　19億93百万円（180百万円減）

［主な内容］　現金及び預金　17億90百万円（1億60百万円減）

未収金　1億76百万円（22百万円減）

② 負債の総額　17億8百万円（前年度より2億円減）

・固定負債　1億44百万円（2百万円減）

［主な内容］　長期リース債務　1億36百万円（0百万円増）

（学内ネットワークシステム等）　8百万円（2百万円減）

長期繰延補助金等

・流動負債　15億64百万円（1憶99百万円減）

［主な内容］　未払金（退職金、工事代金等）　7億24百万円（77百万円減）

寄附金債務　5億7百万円（36百万円減）

科学研究費助成事業等預り金　85百万円（11百万円増）

③ 純資産の総額　197億円32百万円（前年度より4億68百万円減）

・資本金は、県からの出資金　223億61百万円（前年度同額）

資本剰余金は、減価償却相当累計額等　△51億87百万円（4億60百万円減）

（出資財産や施設費補助金等で取得した財産に係る取得費と減価償却費の累計）

利益剰余金　25億57百万円（9百万円減）

［主な内容］　過去の剰余金等による目的積立金（3億34百万円）

過去の利益処分による積立金（20億91百万円）

当期発生した未処分利益（1億33百万円）

追加資料3

令和６年度　損益計算書 概要版

（単位：百万円）

区　分	4年度	5年度	6年度	増　減	区　分	4年度	5年度	6年度	増　減
業務費	6,535	6,609	6,544	△65	運営費交付金収益	4,539	4,624	4,569	△55
教育経費	842	714	740	26	授業料収益	1,759	1,797	1,807	10
研究経費	632	620	590	△31	入学金収益	188	183	183	0
教育研究支援経費	312	294	294	△0	検定料収益	58	56	51	△5
受託研究費	215	223	161	△62	受託研究収益	215	245	156	△89
共同研究費	113	156	148	△8	共同研究収益	113	157	148	△8
受託事業費等	14	18	49	31	受託事業等収益	14	18	50	32
人件費	4,408	4,583	4,563	△21	補助金等収益	217	85	43	△43
一般管理費	1,001	887	925	38	寄附金収益	150	233	199	△34
その他	2	3	5	2	資産見返負債戻入	123	－	－	－
					施設費収益	112	80	115	35
					財務収益	0	0	0	0
					雑益	172	165	171	5
経常費用計	7,538	7,499	① 7,474	△24	**経常収益計**	7,659	② 7,643	② 7,492	△152
経常利益（損失）	121	144	③ 17	△127					
臨時損失	19	23	4	△19	**臨時利益**	20	2,101	69	△2,032
当期純利益（損失）	121	2,223	82	△2,140					
積立金取崩額	130	104	51	△54					
当期総利益	251	2,327 ※1（256）	④ 133 （74）	△2,194 （△183）					

※　金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しない。

※1　（）内数値は資産見返負債廃止の影響額および中期計画終了に伴う運営費交付金精算を除いた従来当期総利益

経常費用の構成

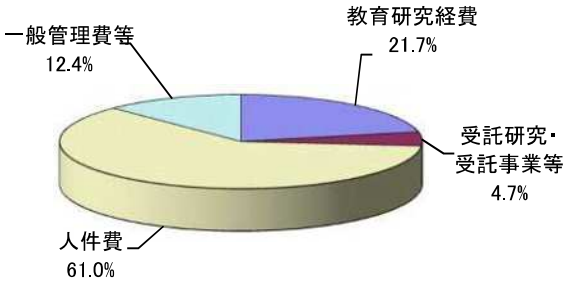

経常収益の構成

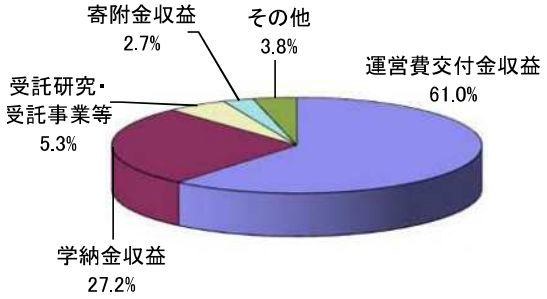

① 経常費用合計　74億74百万円（前年度より24百万円減）

［主な内容］　教育経費 7億40百万円、研究経費 5億90百万円
教育研究支援経費 2億94百万円、人件費 45億63百万円
一般管理費 9億25百万円、経常費用に占める人件費の割合は61.0％

［減少要因］　教育経費1億28百万円の減や一般管理費1億14百万円の減 等

② 経常収益合計　74億92百万円（前年度より1億52百万円減）

［主な内容］　運営費交付金収益 45億69百万円
学納金収益 20億41百万円（授業料、入学料、検定料の合計）
経常収益に占めるこれらの割合は88.2％

［減少要因］　受託研究収益88百万円の減や運営交付金収益55百万円の減 等

③ 経常利益　17百万円（前年度利益より1億27百万円減）…②－①

④ 当期総利益　1億33百万円（前年度総利益より21億94百万円減）…③＋臨時損益＋積立金取崩額